

優経通信 2020 11月号 VOL. 106



暦の上では、立冬となり、日が暮れるのがすっかり早くなりましたね。今年は、インフルエンザだけでなく、コロナウィルスにも気をつけて、日々の体調管理に気を使いながら、この状況を乗り切っていけたらと思います。
最近、飲食店に人が戻ってきているように思います。経営者の方々は、対策をとりながらの営業となり、とても大変かと思いますが、頑張ってくださいと思います。

2020年 年末調整の変更点-申告用紙

年末調整の時期になりましたが、今年は申告用紙がかなり変更となっています。従来の、「給与所得者の配偶者控除等申告書」が、「給与所得者の基礎控除申告書兼給与所得者の配偶者控除等申告書兼所得金額調整控除申告書」になりました。長い名前からわかるように、下記記入例の通り、「基礎控除」「配偶者控除」「所得金額調整控除」の3項目が申告できるように作られています。なお、各申告項目では、今年改訂・新設された以下の内容が反映されています。

- 高額所得者以外の**基礎控除**を38万円から48万円に引き上げ（その分給与所得控除額が10万円減少しています。）
- 配偶者控除や扶養親族の**所得要件**が38万円から48万円に引き上げ
- 23歳未満の扶養親族他がいる方は給与所得から**所得金額調整控除（創設）**を控除可能

◆給与所得者の基礎控除申告書（記載例）◆

◆給与所得者の基礎控除申告書◆

① あなたの本年中の合計所得金額の見積額の計算

所得の種類	収入金額	所得金額
(1) 給与所得	8,970,000 円	6,973,000 円
(2) 給与所得以外の所得の合計額		
あなたの本年中の合計所得金額の見積額 (1)と(2)の合計額		6,973,000 円

② 控除額の計算

判定	控除額
<input checked="" type="checkbox"/> 900万円以下 (A)	48万円
<input type="checkbox"/> 900万円超 950万円以下 (B)	32万円
<input type="checkbox"/> 950万円超 1,000万円以下 (C)	16万円
<input type="checkbox"/> 1,000万円超 2,400万円以下	
<input type="checkbox"/> 2,400万円超 2,450万円以下	
<input type="checkbox"/> 2,450万円超 2,500万円以下	

③ 区分Ⅰ

基礎控除の額	480,000 円
--------	-----------

- ① 給与所得に加えて給与所得以外の所得（副業や株取引による所得など）も含めて記載してください。
- ③ 区分の欄は、配偶者控除又は配偶者特別控除の適用を受ける場合に②「控除額の計算」の「判定」欄の該当箇所をチェックし、判定結果に対応する控除額を「基礎控除の額」に記載します。

◆配偶者控除等申告書（記載例）◆

◆給与所得者の配偶者控除等申告書◆

① (フリガナ) 配偶者の氏名 山川 明子

② 配偶者の生年月日 昭和52年10月5日

③ 配偶者の年齢 52歳

④ 配偶者の職業 専業主婦

⑤ 配偶者の収入金額

所得の種類	収入金額	所得金額
(1) 給与所得	950,000 円	400,000 円
(2) 給与所得以外の所得の合計額		
配偶者の本年中の合計所得金額の見積額 (1)と(2)の合計額		400,000 円

⑥ 配偶者控除の適用

配偶者控除の額	380,000 円
---------	-----------

②は左記①と同様です。

◆所得金額調整控除申告書（記載例）◆

◆所得金額調整控除申告書◆

① 本人の生年月日 昭和58年5月17日

② 扶養親族

氏名	生年月日	年齢	職業
山川 一郎	昭和58年5月17日	22歳	学生

③ 特別障害者に該当する事実

※ あなたの年末調整の対象となる給与の収入金額が850万円以下の場合、所得金額調整控除の適用を受けることはできません。

給与収入が額面で **850万円を超えている方で**、以下に該当する方は記入が必要です。

本人が特別障害者に該当／年齢が23歳未満の扶養親族がいる／特別障害者である同一生計配偶者又は扶養親族がいる

「相続・贈与のQ & A」

Q.がん保険の入院給付金を相続人が受給した場合には、相続税の課税対象になりますか？

相続税の対象となる保険金は、被相続人の**死亡を保険事故**として支払われる保険金となっています。

被相続人の**疾病など死亡を伴わないものを保険事故**として、契約上の「受取人」に支払われる保険金や給付金は、相続税の対象となる保険金には、**該当しません**。

また、入院給付金の受取人が、配偶者や直系血族、または生計を一にする親族であれば、所得税も非課税になります。

ただし、契約上の受取人が、被相続人の場合には、入院給付金は被相続人が**生前に受け取る予定だったもの**なので、**相続人は「入院給付金請求権」を相続したものとして相続税が課されます**。

入院給付金の請求権は、死亡保険金ではないため、死亡保険金に適用される「500万円×法定相続人の数」で計算した非課税枠の額を控除することはできません。

保険金や給付金は、**契約者、被保険者、受取人**などの契約形態や、保険の内容によって、課税関係が異なりますので、契約について確認しておかれるのもよろしいかと思います。



「在宅手当」は給与所得になりますか？

新型コロナ対策の一環として在宅勤務制度を導入されているところも多いかと思います。

そこで、従業員さんから、「自宅の光熱費が上がった」という声も聞かれるのでは、ないでしょうか。そのため、毎月、「在宅勤務手当」として支給を検討され、実際に支給を始めておられるところもあるかと思います。

「在宅勤務手当」は、在宅勤務中の光熱費などの実費を弁償する意味合いがあっても、**「会社の業務のために使用したことが明確なもの」**ではない限り、ほかの諸手当と同様に**給与所得として課税されます**。

支給額としては、1か月3,000円から5,000円程度の支給が一般的のようです。

なお、在宅勤務を導入する際には、在宅勤務に関する規定を新たに就業規則に盛り込んでください。



11月の運勢

牡羊座 集中力がアップする時、好きなことを極めてみてください。自分の気持ちを積極的に表現するとよいでしょう。	牡牛座 整理整頓をしっかりと行い、集中できる環境をつくとよいです。自分の意思で決断をしましょう。	双子座 明るい兆しが見えてきて、新しいことに挑戦するとよい運氣です。新しい仕事も舞い込んできそうです。	蟹座 物事をじっくり考える時期のようです。つまづくこともありそうですが、仕事は順調に進みそうです。	獅子座 身近な人との関係が改善される時期のようです。また、新しいことを始めるのに最適な時期でもあるので挑戦を。	乙女座 一人でゆっくり考える時間が、今後、とても役に立ちます。興味や関心を持ったことに、チャレンジしてください。
天秤座 周りの手助けや、応援が得られる時です。意見交換や意思表示を活発に行くと、改善案がみつかりそうです。	蠍座 言動に気をつけて悪口を言わないようにし、助けてくれた人への感謝を大切にしましょう。	射手座 人との出会いが新たなひらめきを与えてくれます。本音で話すことで、新しい発見があり、良い転機に恵まれます。	山羊座 取捨選択が求められる時、将来のために、勇気を持ち、大切な決断をしましょう。体調管理をしっかりとってください。	水瓶座 積極的に周りに働きかけることで、リーダーシップを発揮できそうです。戦略を立て、早めの確認、行動をしましょう。	魚座 「自分に厳しく、他人に優しく」をいつもより意識しましょう。経済活動にチャンスが訪れる兆しがあります。



(経済産業省認定) 経営革新等支援機関

〒162-0825 東京都新宿区神楽坂 6-48 TOMOS 神楽坂 4 階

TEL03-5206-7457 FAX03-5206-7458

✉ukz@uk-g.co.jp 🌐http://www.uk-g.co.jp



いつでもお気軽にお問い合わせください。
スタッフ一同、心よりお待ちしております。